

## 令和6年度 第1回江別市営住宅運営委員会会議録要旨

日時・場所	令和6年8月9日(金) 10:00～11:00 市民会館32号室
出席者	委員長／堀委員 委員／飯塚委員、小林正枝委員、小林好子委員、渡部委員、 佐竹委員、表委員 傍聴者／1名
事務局	建設部次長、建築住宅課長、住宅係長、建築住宅係
<p><b>事務局</b> 開会 建設次長 挨拶 ～事務局紹介～</p> <p><b>事務局</b> 以降の議事進行を堀委員長に依頼する。</p> <p><b>委員長</b> 次第4の報告事項について事務局から一括で報告願う。</p> <p><b>事務局</b> 資料に基づき、「(1)市内の住宅状況等について」、「(2)住宅使用料滞納整理の状況について」報告する。</p> <p><b>委員長</b> 以上の報告について、何か質疑等はないか。</p> <p><b>飯塚委員</b> 市営住宅使用料滞納整理等事務処理要綱の運用結果について、4令和5年度法的措置候補者の状況の10 その他の備考欄に生活保護受給中とあるが、自立して生活保護が廃止された場合の滞納分の納付はどうか。</p> <p><b>事務局</b> 現在、生活保護を受給している方が自立し、生活保護の受給が廃止された場合、過去の滞納分についても納付の再開をお願いしている。</p> <p><b>飯塚委員</b> 同じく3および4納付誓約書不履行について、不履行になって以降の対応はどのようにしているか。</p> <p><b>事務局</b> 納付誓約書を提出した方が、納付誓約を守っていただけない場合は、電話・文書・訪問等により納付指導をさせていただき、今後の納付について相談・確認する。連絡がつかないまたは今後も履行が見込めない方は、新年度において法的措置対象者の候補者となり選定委員会に諮る。</p> <p><b>委員長</b> 他になければ、報告事項はこれで終了する。 次に次第5のその他について事務局からあるか。</p> <p><b>事務局</b> 市営住宅の入居手続きにおける保証人制度について、事前に委員から質問があり調査結果を報告する。(※スクリーンを使い説明)</p> <p><b>委員長</b> 説明のあった保証人制度について、意見のある委員はいるか。</p> <p><b>小林(正)委員</b> 今年度札幌市が廃止したことで住戸ベースだと60%を超える市営住宅が保証人を不要とする状況になり、廃止したことによる影響もないとのことから、当市も廃止するよう検討すべきと思う。</p> <p><b>事務局</b> 保証人を廃止した市町村では、変わりに緊急連絡先の登録を求めることで、保証人を廃止した影響は特にないとされている。</p>	

**表委員** 保証人については、国の通達によると免除規定を設けるとあるが、本市では免除規定を設け実際に免除している事例もあるということか。

**事務局** 本市では保証人の免除規定を設けており、単身高齢で身寄りのない方などの申し出により保証人を免除している事例がある。

**表委員** 保証人を免除している事例があり、滞納額にも影響がないのであれば、廃止しても問題はないと思う。

**飯塚委員** 保証人が名義人になり滞納する住宅使用料を支払う件数はどれくらいか。

**事務局** 保証人が支払ったことが把握できる場合は窓口納付に限られるが、年間2件程度となっており、全体の納付額の1%未満の額となっている。

**飯塚委員** 保証人については、今までも住所変更や死亡した際の手続きが必要であったことを考えると、入居者の負担も軽減されるのではないか。緊急連絡先に登録された方に滞納額の支払いや残置物の整理などをどこまで求めるのか課題はある。しっかり検討したうえで緊急連絡先を求めることで保証人を廃止することは賛成する。

**事務局** 他市の状況においても緊急連絡先に登録された方には、滞納している名義人に支払いを促してもらい、残置物の整理に協力してもらいなどとしており、本市でも対応を検討し保証人廃止の可否について見極めたい。

**佐竹委員** これまでの事務局の説明や他市の状況からも保証人を廃止するのが望ましい。保証人を廃止しても滞納者にはこれまでと変わらず、法的措置対象者と認定し強制退去などを求める対応は変わらないとのことか。

**事務局** 保証人の有無や緊急連絡先の有無によらず、名義人の滞納状況により判断することになる。

**小林（好）委員** 保証人を廃止することには賛成する。緊急連絡先に登録された方がどのような義務を負うのかを明確にする必要があると思う。

**事務局** 先程も意見にあり、市でしっかり精査したい。

**渡部委員** 他の委員と同様に緊急連絡先に登録された方がどのような義務を負うのかを明確にしたうえで登録してもらいようにすべき。

**事務局** これまでいただいた意見を踏まえ、今後の方向性を検討したい。

**委員長** 各委員から貴重な意見をいただき、本市の入居手続きにおいても、保証人を廃止するのが適当ではないかとの意見が多数だったと思う。ぜひ、保証人制度の廃止に向けた検討をするよう、事務局に意見として申し添える。

**委員長** 他になければ、以上をもって令和6年度第1回江別市営住宅運営委員会を終了する。